

## 「大津市おくやみガイドブック」官民協働発行事業プロポーザル審査項目・配点一覧

| No.       | 審査項目     |                 | 記載内容                                                    | 評価基準                                                           | 満点  | 配点  |
|-----------|----------|-----------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 1         | 事業全般     | 提案全般            | 事業の目的及び仕様書等の内容を踏まえた上で、本事業に取り組むにあたっての考え方や心構え等について記載すること。 | 事業の目的及び仕様書等の内容を理解し、本事業に対する姿勢がわかりやすく説明されているか。                   | 10  | 35  |
| 2         |          | 事業実施にあたっての組織・体制 | 仕様書等に基づき、必要となる要員、役割、組織等を記載すること。                         | 「大津市おくやみガイドブック」を製作・納品する体制が整っているか。                              | 5   |     |
| 3         |          | 役割分担            | 本事業の実施にあたり、本市と提案業者の役割分担を明確に記載すること。                      | 円滑に事業を実施する上で、本市と提案業者の役割分担が明確に記載されており、その内容は適切であるか。              | 5   |     |
| 4         |          | スケジュール          | 納品までのスケジュールについて、作成していること。                               | 納品までのスケジュールは無理がなく、実現可能な内容となっているか。                              | 5   |     |
| 5         |          | 類似実績            | 過去の類似する冊子の官民協働発行事業の実績をどのように生かすか記載すること。                  | 過去の経験や実績を生かし、本事業に向けた具体的な提案や創意工夫がなされているか。                       | 10  |     |
| 6         | ガイドブック構成 | 全体構成            | 仕様書等に基づき、ガイドブックのレイアウト、デザイン、冊子規格等を記載すること。                | 提案するガイドブックは、市民にとってわかりやすく、利用しやすいものであるか。                         | 20  | 45  |
| 7         |          | ページ構成           | 行政情報や広告の配置等掲載内容を記載すること。                                 | 活用したい情報をわかりやすく、読みやすい配置で掲載する構成であるか。行政情報と広告の区別がわかりやすくなっているか。     | 20  |     |
| 8         |          | 本事業の目的に沿った提案    | 専門的立場から本事業の目的に沿った特長や追加提案を記載すること。                        | 本事業の目的に沿った、魅力のある特長や提案があるか。                                     | 5   |     |
| 9         | 事業実施     | 広告募集            | 広告募集の方法と広告主の見込数を記載すること。                                 | 広告掲載の基準を有し、市の発行物にふさわしい広告募集、広告掲載が可能で、広告主の見込数も実績に基づく実現可能な提案であるか。 | 10  | 20  |
| 10        |          | 問合せ対応           | 広告主や市民からの問合せ、苦情などへの対応方法を記載すること。                         | 広告主や市民から広告についての問合せ、苦情などへ速やかに対応できる責任体制が整っているか。                  | 10  |     |
| 提案内容評価 合計 |          |                 |                                                         |                                                                | 100 | 100 |